

# 株式会社トーキン

自 令和5年1月1日

至 令和5年12月31日

## 第115期 貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
I. 流 動 資 産			I. 流 動 負 債		
1 現 金 及 び 預 金	11,549		1 買 掛 金	7,729	
2 電 子 記 録 債 権	31		2 短 期 借 入 金	100	
3 売 掛 金 及 び 契 約 資 産	9,229		3 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,956	
4 商 品 及 び 製 品	861		4 未 払 金	1,502	
5 仕 掛 品	1,665		5 未 払 法 人 税 等	27	
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	603		6 未 払 費 用	833	
7 未 収 入 金	726		7 賞 与 引 当 金	358	
8 短 期 貸 付 金	120		8 資 産 除 去 債 務	2,863	
9 一 年 内 回 収 予 定 の 長 期 貸 付 金	19,250		9 独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金	1,042	
10 未 収 還 付 法 人 税 等	761		10 そ の 他	305	
11 そ の 他	724				
流 動 資 産 合 計	45,522	59.8	流 動 負 債 合 計	20,718	27.2
II. 固 定 資 産			II. 固 定 負 債		
1 有 形 固 定 資 産			1 退 職 給 付 引 当 金	2,644	
(1) 建 物	22,375		2 預 り 保 証 金	411	
減 価 償 却 累 計 額	△ 16,003	6,371	3 資 産 除 去 債 務	319	
(2) 構 築 物	2,051		4 長 期 前 受 金	2,722	
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,804	247	5 そ の 他	228	
(3) 機 械 及 び 装 置	13,170		固 定 負 債 合 計	6,326	8.3
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,105	2,064			
(4) 車 両 運 搬 具	32		負 債 合 計	27,044	35.5
減 価 償 却 累 計 額	△ 26	5			
(5) 工 具 器 具 及 び 備 品	3,022		( 純 資 産 の 部 )		
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,486	535	I. 株 主 資 本		
(6) 土 地	3,246		1 資 本 金	100	
(7) 建 設 仮 勘 定	2,047		2 利 益 剰 余 金		
(8) そ の 他	63		(1) そ の 他 利 益 剰 余 金		
減 価 償 却 累 計 額	△ 42	21	繰 越 利 益 剰 余 金	59,396	
有 形 固 定 資 産 合 計	14,540	(19.1)	利 益 剰 余 金 合 計	59,396	
2 無 形 固 定 資 産			3 自 己 株 式	△ 10,542	
(1) ソ フ ト ウ ェ ア	37		株 主 資 本 合 計	48,953	(64.3)
(2) そ の 他	21		II. 評 価 ・ 換 算 差 額 等		
無 形 固 定 資 産 合 計	58	(0.1)	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	186	
3 投 資 そ の 他 の 資 産			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	186	(0.2)
(1) 投 資 有 価 証 券	414				
(2) 関 係 会 社 株 式	9,190		純 資 産 合 計	49,140	64.5
(3) 関 係 会 社 出 資 金	4,595				
(4) 繰 延 税 金 資 産	1,711		資 産 合 計	76,184	100.0
(5) そ の 他	149		負 債 及 び 純 資 産 合 計	76,184	100.0
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	16,062	(21.0)			
固 定 資 産 合 計	30,662	40.2			
資 産 合 計	76,184	100.0			

**第115期 損 益 計 算 書**

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	百分比
I 売 上 高	47,877	100.0
II 売 上 原 価	<u>37,477</u>	78.3
売 上 総 利 益	10,399	21.7
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>4,040</u>	8.4
営 業 利 益	6,359	13.3
IV 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息	692	
2 受 取 配 当 金	330	
3 為 替 差 益	498	
4 そ の 他	<u>143</u>	
	<u>1,665</u>	3.5
V 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	54	
2 借 入 関 連 費 用	2	
3 そ の 他	<u>4</u>	
	<u>60</u>	0.1
経 常 利 益	7,964	16.6
VI 特 別 利 益		
1 固 定 資 産 売 却 益	23	
2 そ の 他	<u>9</u>	
	<u>33</u>	0.1
VII 特 別 損 失		
1 固 定 資 産 撤 去 費	7	
2 固 定 資 産 除 却 損	38	
3 固 定 資 産 売 却 損	16	
4 弁 護 士 費 用 等	52	
5 独 占 禁 止 法 関 連 損 失	88	
6 事 業 所 移 転 費 用	218	
7 そ の 他	<u>0</u>	
	<u>421</u>	0.9
税 引 前 当 期 純 利 益	7,575	15.8
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,494	
法 人 税 等 調 整 額	<u>626</u>	4.4
当 期 純 利 益	<u>5,454</u>	11.4

**第115期 株主資本等変動計算書**  
 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
令和5年1月1日残高	100	53,941	53,941	△ 10,542	43,499
事業年度中の変動					
当期純利益		5,454	5,454		5,454
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	5,454	5,454	-	5,454
令和5年12月31日残高	100	59,396	59,396	△ 10,542	48,953

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
令和5年1月1日残高	113	113	43,612
事業年度中の変動			
当期純利益			5,454
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	73	73	73
事業年度中の変動額合計	73	73	5,528
令和5年12月31日残高	186	186	49,140

## 個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - (イ) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法
      - (ロ) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている。)  
時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法
    - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	10～38年
機械及び装置	4～8年
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法による。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
    - ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。
    - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。
    - ④ 独占禁止法関連損失引当金  
独占禁止法（競争法）違反に関連し、将来発生しうる損失に備えるため、損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)に基づき、顧客との契約については、次のステップを適用することにより収益を計上している。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する
- ステップ5: 履行義務を充足した時点で(または充足するに依じて)収益を認識する

当社は主にタンタルコンデンサ、EMC製品、圧電センサー等の製造販売をしており、これらの製品に共通して、顧客との契約に基づいて当該製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別し、顧客が当該製品等に対する支配を獲得した時点で収益を認識している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度にて「流動負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 独占禁止法関連損失引当金

当事業年度の計算書類に計上した独占禁止法関連損失引当金 1,042 百万円

独占禁止法関連損失引当金の見積りは、関連当局からの通知や弁護士等の専門家の見解を基に、将来発生する可能性のある支払見込額を見積もっている。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産(繰延税金負債控除前) 3,572 百万円

当社は、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の見積りは将来の事業計画等に基づいており、その条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

当社はTOKIN Electronics (Thailand) Co., Ltd.の金融機関からの為替予約等について保証しており、保証極度額は6,328百万円である。

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務は区分表示したものを除き以下のとおりである。

短期金銭債権	26,810 百万円
短期金銭債務	5,189

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業活動による取引高	
売上高	29,511 百万円
仕入高	24,904
その他	115
営業取引以外の取引による取引高	1,424

(2) 特別損益に関する注記

弁護士費用等  
主に独占禁止法(競争法)の調査に対応するための弁護士報酬等である。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	541,869	—	—	541,869
A種優先株式(千株)	270,934	—	—	270,934
自己株式				
普通株式(千株)	74,003	—	—	74,003
A種優先株式(千株)	270,934	—	—	270,934

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はない。

② 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はない。

8. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

(固定資産)	賞与引当金	122	百万円
	独占禁止法関連損失引当金	354	
	退職給付引当金	900	
	資産除去債務	1,083	
	土地時価評価・減損	1,145	
	減価償却超過額	383	
	その他	813	
	繰延税金資産小計	4,803	
	評価性引当額	△1,230	
	繰延税金資産合計	<u>3,572</u>	
(固定負債)	土地時価評価・減損	326	
	関係会社株式時価評価・減損	266	
	資産除去債務に対応する資産除去費用	1,198	
	その他	70	
	繰延税金負債合計	<u>1,861</u>	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.0%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.7
永久に益金に算入されない項目	△4.3
評価性引当額の増減	△2.0
税額控除	△1.4
外国源泉税額	0.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.0%</u>

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定している。売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部規程に沿って適切な管理を行い、リスク低減を図っている。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、市場価格のない株式等(13,789百万円)は、次表には含めていない。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、短期貸付金、買掛金並びに短期借入金は短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
投資有価証券	411	411	-
一年内回収予定の長期貸付金	19,250	19,250	-
一年内返済予定の長期借入金	(5,956)	(5,956)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

一年内回収予定の長期貸付金

一年内回収予定の長期貸付金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

一年内返済予定の長期借入金

一年内返済予定の長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	411	-	-	411



②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び負債 (単位：百万円)

区分	時価(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
一年内回収予定の長期貸付金	—	19,250	—	19,250
一年内返済予定の長期借入金	—	(5,956)	—	(5,956)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

一年内回収予定の長期貸付金及び一年内返済予定の長期借入金

一年内回収予定の長期貸付金及び一年内返済予定の長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類している。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	キャパシタ事業	MSA 事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	18,860	28,764	252	47,877
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	18,860	28,764	252	47,877

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,031
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,210
契約資産(期首残高)	794
契約資産(期末残高)	50
契約負債(期首残高)	42
契約負債(期末残高)	85

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は2023年12月31日時点で35百万円である。期末日後概ね1年～2年以内に収益として認識されると見込んでいる。なお、当初に予想される契約期間が1年を超えない契約については、当該金額には含めていない。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	Kemet Corporation	被所有 間接 100.00%	役員の兼任及び資金貸付	資金の回収 (注1)	2,750	一年内回収予定の 長期貸付金	19,250
				利息の受取 (注1)	497	未収入金	115
親会社	Kemet Electronics Corporation	被所有 直接 100.00%	役員の兼任及び当社製品の販売	電子材料部品の販売 (注2)	7,005	売掛金	3,287
親会社	Yageo Corporation	被所有 間接 100.00%	役員の兼任及び債務保証	債務被保証 (注3)	5,956	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案した利率を適用している。

(注2) 電子材料部品の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注3) 当社の銀行借入に対してYageo Corporationより債務保証を受けている。取引額は令和4年12月31日現在の借入残高を記載している。なお、当該債務保証に対し保証料の支払は行っていない。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	Kemet Electronics (Suzhou) Co., Ltd.	-	当社製品の販売	電子材料部品の販売 (注1)	2,208	売掛金	1,264

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子材料部品の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(3) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	TOKIN Electronics (Xiamen) Corporation	所有 直接 82.58% 間接 17.42%	当社製品の製造及び役員の兼任	電子材料部品の購入 (注1)	4,094	買掛金	1,138
子会社	TOKIN Electronics (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の製造	電子材料部品の購入 (注1)	12,051	買掛金	3,105
子会社	TOKIN Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の製造	電子材料部品の購入 (注1)	7,929	買掛金	817
子会社	TOKIN Hong Kong Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売及び役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	14,263	売掛金	2,572
関連会社	N T販売㈱	所有 直接 33.00%	当社製品の販売	電子材料部品の販売 (注2)	5,867	売掛金	318

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子材料部品の購入については複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定している。

(注2) 電子材料部品の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注3) 海外子会社の取引金額及び期末残高には消費税等を含めていない。国内関連会社の取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	105円3銭
(2) 1株当たり当期純利益	11円66銭

(算定上の基礎)

① 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計金額	49,140 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	49,140 百万円
普通株式の発行済総数	541,869 千株
一株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	467,866 千株

② 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	5,454 百万円
普通株式に係る当期純利益	5,454 百万円
普通株式の期中平均株式数	467,866 千株

13. その他の注記

訴訟事項等

公正取引委員会等による調査について

当社グループは、平成26年3月以降、コンデンサ製品の取引に関して、公正取引委員会並びに米国、欧州などの競争当局の調査について対応している。

これらの調査及び関連する訴訟等の内、終結していない案件について、当事業年度において合理的に見積可能な金額として、独占禁止法関連損失引当金1,042百万円を計上している。